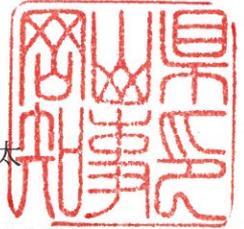


「おかやま産業人財育成塾」実施事業に関する業務委託
参加意思確認及び提案を求める公告

岡山県知事 伊原 隆太



県内経済の活性化のためには、県内の中小企業・小規模事業者（以下、「中小企業等」という。）の生産性向上や企業力強化に向けた取組を促進し、企業の経営安定と競争力強化を図ることが重要であり、また、デジタル化等の急速かつ広範な環境の変化に対応するためには、デジタル技術の活用により企業の課題を解決に導くキーパーソンの育成や今後の企業を牽引していく社員の育成を図ることが重要である。

このため、県内中小企業等の人材育成を積極的に進めることで企業の生産性向上と産業の高付加価値化を図り、企業の稼ぐ力の向上を促進することを目的として実施する「おかやま産業人財育成塾実施事業」については、県内企業の具体的ニーズを反映した研修を企画・実施することが必要であり、中小企業等の経営基盤等の向上を目的とした国・県の様々な中小企業支援施策について実績を有する公益財団法人岡山県産業振興財団（以下、「財団」という。）を相手方とする随意契約手続きを行う予定としているが、財団以外の者で、下記 2 の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加資格確認申請書等の提出を招請する公募を実施する。

公募の結果、下記 2 の応募要件を満たすと認められる者が他にいない場合は、財団との随意契約手続きに移行する。

なお、下記 2 の応募要件を満たすと認められる者が他にいない場合にあつては、財団と当該応募者が提出する提案書等について直ちに審査を行い、契約相手方を選定する予定である。

1 提案に付する事項

- (1) 業 務 名 「おかやま産業人財育成塾」実施事業
- (2) 業 務 内 容 別紙「委託業務仕様書」による
- (3) 契 約 期 間 令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで
- (4) 契 約 締 結 日 令和 8 年 4 月 1 日

2 応募要件

次に掲げる事項を満たしていること。

(1) 基本的要件

- ア 岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格者名簿（以下、「入札参加資格者名簿」という。）に登載されている者であること。
- イ 入札参加資格者名簿の業務種目が「大分類 9 その他（情報・通信サービスを除く）、小分類 1 0 その他」に登載され、格付区分が A であること。
- ウ 入札参加資格者名簿に登載された事務所所在地が岡山県内であること。
- エ 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 第 1 項の規定に該当

する者でないこと。

オ 岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領（平成19年岡山県告示第332号）に規定する入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。

カ 岡山県から役務の提供の契約に係る入札参加除外の措置を受けている者でないこと。

キ 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づく指名除外を受けている者でないこと。

ク 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

ケ 岡山県税を滞納している者でないこと。

(2) 専門的知識に関する要件

県の産業振興施策に沿った形で中小企業支援業務を行っており、若年層から経営者まで広範な人材のスキルアップなどを図るための研修業務に精通し、中小企業等支援の専門的知識及びデジタル化の取組みに関する知見を有していること。

(3) 守秘性に関する要件

企業の服務規程において、業務上知り得た情報を漏らさない旨の条件を付していること。

(4) 中立性・公平性に関する要件

本業務を通じて得た情報により、企業として新たな営利を得るものでないこと。

(5) 業務執行体制に関する要件

岡山県内に本店、支店及び営業所があり、かつ県下一円を業務エリアとしていること。また、本事業を円滑に遂行するための経営基盤を持ち、資金、人員、設備等について十分な管理能力を有していること。

(6) 業務実績に関する要件

過去3年以内に、国、地方公共団体等の公的機関において、類似業務の契約実績を有すること。

3 契約条項を示す場所

岡山市北区内山下2丁目4番6号

岡山県産業労働部経営支援課

電話：086-226-7354 FAX：086-226-7384

4 業務委託参加手続等

(1) 仕様書等の配布の期間及び場所

ア 配布期間 令和8年3月18日（水）から令和8年3月26日（木）までの午前9時から午後5時まで（閉庁日を除く。）

イ 配布場所 上記3の場所に同じ。

なお、経営支援課ホームページからもダウンロードすることができる。

<https://www.pref.okayama.jp/soshiki/45/>

(2) 参加資格確認申請書の提出の期間、場所及び方法等

ア 提出期間 令和8年3月18日（水）から令和8年3月26日（木）までの午前9時から午後5時まで（閉庁日を除く。）

- イ 提出場所 上記3の場所に同じ
- ウ 提出方法 持参又は郵送による（郵送の場合、書留郵便のほか、これに準じる方法によるものに限る。なお、提出期限内に必着を要する。）
- エ 提出書類 参加資格確認申請書（様式第1号）
県税の滞納がないことの証明書
その他必要と認めた書類

(3) 業務内容についての質問の受付及び回答

ア 質問の受付

この契約の仕様書等に関する質問は、委託業務仕様書に対する質問・回答書（様式第2号）で、令和8年3月26日（木）の午後5時までに、FAXにより行うこと。

イ 質問の回答

FAXにより回答する。

5 参加資格要件の審査及び通知

- (1) 参加資格確認申請書が提出された場合、審査を行う。
- (2) (1)の審査の結果、応募要件を満たすと認められる者に対しては、書面により通知するとともに、事業に関する提案書（様式第3号）等の提出の要請を行う。
- (3) (1)の審査の結果、応募要件を満たさない者に対しては、書面により通知する。なお、この通知を受けた者は、提案書等を提出することができない。

6 提案書の審査等

(1) 提案書等の提出の期間、場所及び方法等

- ア 提出期間 令和7年3月18日（水）から令和8年3月26日（木）までの午前9時から午後5時まで（閉庁日を除く。）
- イ 提出場所 上記3の場所に同じ
- ウ 提出方法 持参又は郵送による（郵送の場合、書留郵便のほか、これに準じる方法によるものに限る。なお、提出期限内に必着を要する。）
- エ 提出書類 事業に関する提案書（様式第3号）
事業計画書（様式第4号）
事業に関する見積書（様式第5号）
法人に関する調書（様式第6号）
その他必要と認めた書類

(2) 審査方法

岡山県産業労働部内に設置する審査会において、提案書等の内容を別に定める審査基準により審査し、契約の相手方を選定する。

(3) 審査結果の通知方法

審査後、書面により通知する。

7 その他

- (1) 本業務については、県の令和8年度予算において予算措置された場合のみ事業化される停止条件付き事業であり、予算が成立しない場合には、この手続きに係る一切について、いかなる効力も発生しないものであること。また、本事業の財源の一部に国庫支出

金を充てる予定であるため、当該国庫支出金の予算措置がなかった場合は、業務の内容や委託限度額を変更する場合がある。

- (2) 提出期間に参加資格確認申請書を提出しない者は、参加意思のないものとして取り扱う。
- (3) 参加資格確認申請書及び提案書等の作成、提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- (4) 契約保証金は、岡山県財務規則（昭和61年3月20日規則第8号）第153条、第154条及び第155条の規定による。
- (5) 契約締結予定者は、契約を締結しようとするときは、暴力団の排除に係る誓約書を提出しなければならない。なお、この誓約書を提出しないときは、契約締結を拒んだものとみなすので留意すること。
- (6) 提出された参加資格確認申請書及び提案書等は返却しない。なお、提出された書類は、本件審査の目的以外に使用しない。
- (7) 提出期間以降における書類の差し替え、再提出は認めない。
- (8) 参加資格確認申請書に虚偽の記載をした場合には、当該参加資格確認申請書を無効するとともに、虚偽の記載をした者に対して、指名停止の措置を行うことができる。
- (9) 関連情報を入手するための照会窓口は、上記3に同じ。
- (10) その他必要な事項は、岡山県産業労働部経営支援課長が定める。